

春季女性生活習慣病健診のご案内

～春季・秋季と年度内2回実施いたします～

当組合では、全国664会場で春季女性生活習慣病健診を実施いたします。
ぜひともこの機会に受診され、ご自身の健康状態を確認して健康管理にお役立て下さい。

《対象者》 ★満40歳以上（令和9年3月31日現在）の被保険者および被扶養者である女性

★当組合で実施する人間ドックや他の健康診断を令和8年4月1日から令和9年
3月末までに受診しない方

★受診日当日、組合員の資格を満たしている方

※以上3つの条件を満たしている女性に限ります。

※受診日当日、実施会場で『マイナ保険証』又は『資格確認書』を提示していただきます。

※年度内に重複して健診を受診した場合、または資格喪失後に受診した場合は健診費用は
全額受診した方の負担になります。

《実施期間》 令和8年4月1日（水）～令和8年8月31日（月）

《検査項目》 ①問診 ②身体計測 ③視力 ④血圧 ⑤聴力 ⑥尿検査 ⑦血液検査

⑧胸部X線 ⑨上部消化管X線 ⑩便潜血反応（免疫2回法） ⑪心電図

⑫乳房診（超音波またはマンモグラフィー） ⑬子宮検査（自己採取または医師採取）
(※子宮検査のみの受診はできません)

《申込方法等》

①申込書によるお申込み → 締切1/30（金）

受診希望の方は「春季女性生活習慣病健診申込書」（組合ホームページよりダウンロード出来ます）に
必要事項をご記入の上、郵送・FAXにて当組合へお申込みください。

②オンラインによるお申込み → 受付開始12/1（月）～締切1/13（火）

A) 当組合ホームページのリンク、またはB) 東京都総合組合保健施設振興協会のホームページ
(東振協で検索)からオンライン申込サイトにアクセスいただき必要事項を入力の上、お申込みください。

お申込をされた方には、申込書に記入した会場を担当する医療機関よりご自宅に「健診のご案内」等を
3月初旬から郵送いたしますので、ご承知おき下さい。また健診実施日の前日までに医療機関より再確認の
電話をさせていただく予定となっております。

受診日等の変更につきましては、会場を担当する医療機関へ直接ご連絡下さるようお願いいたします。
※健診結果につきましては、実施日より3週間程度で会場を担当する医療機関より受診者のご自宅へ郵送
いたします。

《検査料》 一部負担金 5,000円 ※二次検査（再検査）に該当した場合は保険診療となります。

《一部負担金のお支払方法について》 **【重要】一部負担金の納付先は健診実施医療機関です**

各健診会場ごとに納付方法が異なりますので『実施会場一覧表』で精算方法を確認のうえ、お申込みください。

①窓口精算・・・健診当日、会場施設や会場内で現金精算する方法

②振込精算・・・健診後、医療機関の指示に従い金融機関に振込納付する方法

※振込先の取扱金融機関は『ゆうちょ銀行』、振込手数料は受診者負担となります。

※事業所ごとに取りまとめてのお支払はできません。個人（受診者単位）の取り扱いになります
のでご注意ください。

◆お申込みの際、ご記入いただいた住所・氏名等の個人情報は、個人情報保護に関する関係法令を遵守
し安全・適正に取扱います。

◆お問い合わせは組合保健施設課（☎ 03-3866-7176）までお願いいたします。